

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)
山口県共同募金会 実施要項

1 趣 旨

全国的に新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、子どもたちとその家族をめぐる生活課題が長期化、深刻化していくことが強く憂慮されています。

このため、山口県共同募金会では、中央共同募金会及び各都道府県共同募金会とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動として「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」を協働実施することとし、地域で増加する子どもと家族をめぐる生活課題を解決する活動を応援するとともに、その財源となる寄付を呼びかけます。

2 実施主体

社会福祉法人 山口県共同募金会

3 協働実施

中央共同募金会及び各都道府県共同募金会

4 協 力（調整中）

全国社会福祉協議会、山口県社会福祉協議会、各市町社会福祉協議会、やまぐち県民活動支援センター、山口県こども食堂支援センター

5 事業の実施期間

令和2年5月18日（月）から8月31日（月）まで

※ 社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

6 実施方法

(1) 助 成

ア 事業費

助成財源は、本キャンペーンによる募金、中央共同募金会からの助成金及び本会緊急支援事業費とし、助成総額600万円（予定）とします。

ただし、要望額が募金額を上回った場合は緊急支援事業費の追加を検討します。

イ 募集方法等

別に定める助成要項により公募することとし、本会会長が助成を決定します。

（助成活動例）

- ・子ども食堂（配食サービスを含む）
- ・子どもの学習支援
- ・子どもの居場所づくり
- ・その他子育て支援活動

(2) 募 金

ア 募集期間

令和2年5月18日（月）から6月30日（火）まで

※ 社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

イ 使 途

感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加する子どもと家族の生活課題に取り組む活動に対する助成の財源とします。

※ 募金状況、活動状況により助成規模は調整しますが、残額が出た場合には、この事業とは別に山口県内の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援のために活用します。

※ 寄付金の使途は山口県共同募金会のホームページで報告します。

ウ 寄付金受入口座

金融機関：山口銀行 県庁内支店

預金種別：普通預金

口座番号：200084

口座名義：社会福祉法人 山口県共同募金会

※ 山口銀行の窓口振込及び口座からのATM振込は送金手数料が無料です。

エ その他の寄付方法

最寄りの市町共同募金委員会（市町社会福祉協議会）でも寄付金を直接受け付けます。

オ 寄付金の税制優遇措置

寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇措置の対象となります。優遇措置を受けるための領収書を必要とされる場合は、別紙「領収書希望者名簿」に必要事項を記入しFAX又はE-mailにより当会へお送りください。

7 スケジュール

5月18日（月）キャンペーン開始、助成応募（第1次）受付、募金活動開始

5月29日（金）応募締切

6月 5日（金）助成決定

6月30日（火）募金活動の終了

8月31日（月）助成を受けた活動期間終了

9月30日（水）助成を受けた活動に係る報告完了（活動終了から概ね1か月）

8 問い合わせ先

社会福祉法人 山口県共同募金会

〒747-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館2F

TEL (083) 922-2803 FAX (083) 922-2809

E-mail yamaguchi@akaihane.net